

国土交通省 近畿地方整備局 滋賀国道事務所
資料配布

解禁日時	平成22年12月27日 14時00分
------	-----------------------

件名	滋賀県の直轄国道において事故危険区間を選定しました ～「事故ゼロプラン（滋賀県）」（事故危険区間重点解消作戦）の取り組み～
----	---

概要	<p>○国土交通省では、事業の透明性・効率性を一層高めるため、交通事故対策において、事故データや地域の声に基づいた「事故ゼロプラン」の取り組みを進めていきます。</p> <p>○「事故ゼロプラン（滋賀県）」として滋賀県の直轄国道において事故危険区間を選定しましたので、お知らせします。</p>
----	--

取り扱い	_____
------	-------

資料配布先	○滋賀県政記者クラブ
-------	------------

問い合わせ先	国土交通省 近畿地方整備局 滋賀国道事務所 TEL 077-523-1741（代） FAX 077-523-6824 副 所 長 板垣 勝則 交通対策課長 伊藤 正一
--------	--

**滋賀県の直轄国道において事故危険区間の選定しました
～「事故ゼロプラン（滋賀県）」（事故危険区間重点解消作戦）
の取り組み～**

国土交通省では、事業の透明性・効率性を一層高めるため、交通事故対策において、事故データや地域の声に基づいた「事故ゼロプラン」の取り組みを進めています。

「事故ゼロプラン」は、事故が多発する幹線道路を対象に、事故の危険性の高い区間（事故危険区間）を選定し、重点的に対策を進めていくものです。

滋賀国道事務所は、滋賀県道路交通環境安全推進連絡会議で作成された「選定の考え方」を踏まえ県内の国が管理する国道における事故危険区間を選定しました。

主な事故危険区間は別紙のとおりであり、選定した全ての事故危険区間は滋賀国道事務所のホームページでも公開しています。

滋賀国道事務所 (<http://www.kkr.mlit.go.jp/shiga/>)

今後は、これらの区間に対し、優先的、集中的に対策を実施していくことで効率的に交通事故を減少させていくことを目指します。

事故ゼロプラン(事故危険区間重点解消作戦)

○国土交通省では、道路事業の透明性・効率性を高めるため、局所的な事業は「成果を上げるマネジメント」を進めることとしており、そのうち、交通安全事業については、事故データや地域の声等に基づいた「事故ゼロプラン」(事故危険区間重点解消作戦)の取り組みを進めています。

○なお、関連記者発表資料の存在場所は次のとおりです。

□国土交通省本省HP

・ [「国土交通省所管公共事業における政策目標評価型事業評価の導入
についての基本方針\(案\)」の策定について](#)

(国土交通省本省ホームページ > 報道・広報 > 報道発表資料 > 2010/10/09 「国土交通省所管公共事業における政策目標評価型事業評価の導入についての基本方針(案)」の策定について)

・ [政策目標評価型事業評価の導入に係る道路事業における取り組みについて](#)

(国土交通省本省ホームページ > 報道・広報 > 報道発表資料 > 2010/10/09 政策目標評価型事業評価の導入に係る道路事業における取り組みについて)

□近畿地方地方整備局HP

・ [直轄国道の事故危険区間の選定作業に着手](#)

(近畿地方整備局ホームページ > 報道発表 > 直轄国道の事故危険区間の選定作業に着手)